

## 平成29年度第2回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時：平成30年3月27日（火）午後2時

場所：サンライフ練馬3階研修室

出席委員 高橋幸次副会長、  
伊豆井秀一委員、島田紀夫委員、内藤正人委員、笠原こうぞう委員、  
岩瀬たけし委員、山田かずよし委員、前田尚子委員、須藤麻世委員、  
吉田巳蔵委員、島田紘一呂委員、江川誠志委員、玉置一仁委員  
区職員 木村地域文化部長、小金井文化・生涯学習課長

課長：文化・生涯学習課長の小金井です。本日は年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
また急遽、栗津会長よりご都合が悪くなった旨のご連絡をいただきましたので、本日の司会進行については高橋副会長にお願いをしたいと思います。  
それでは、開会に先立ちまして、木村地域文化部長よりご挨拶申し上げます。

部長：地域文化部長の木村です。年度末の大変お忙しい中、今年度第2回美術館運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、29年度事業報告および30年度事業計画について、ご審議をいただきたいと思います。よろしく願います。  
第16期の委員については今回で最後ということになります。今までご協力をいただきまして、ありがとうございました。また、継続して次期委員を引き受けていただく方については、引き続きお力添えをいただければと思います。本日、残念ながら欠席の栗津会長でございますけれども、会長は今期をもってご勇退されることになりました。  
会長には美術館運営協議会の第1回より会長をお務めいただきました。また平成28年度には「栗津則雄コレクション展」の開催に当たり、多大なご協力をいただいたところであります。改めまして、長年のご貢献についてお礼を申し上げます。ありがとうございます。  
それでは、本日はよろしく願います。

課長：それでは、これからの進行につきましては、高橋副会長にお願いしたいと思います。よろしく願います。

副会長：それでは進行をさせていただきます。議事に入る前に、委員の出欠状況について、事務局から報告してください。

課長：本日は委員18名のうち12名の出席でございます。従いまして、美術館運営協議会条例第7条第2項の規定により、本日の協議会は成立いたしました。  
なお、本日の傍聴はございません。以上ご報告いたします。  
※後ほど1名到着、計13名の出席。

副会長：ありがとうございます。はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたします。次第の1、平成30年度事業計画（案）から、順次事務局より説明を受け、議題ごとに質問等を受けたいと思いますがいかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

副会長：それでは、次第の1「平成30年度事業計画（案）」について、説明をお願いします。

館長：ご報告いたします。<「平成30年度事業計画（案）」について説明>

課長：（2）区直接執行予算、【参考】については私の方から説明させていただきます。<「平成30年度事業計画（案）（2）区直接執行、【参考】」について説明>

館長：続きまして、6ページ以降、展覧会事業についてご説明いたします。  
<「平成30年度事業計画（案）」について説明・・・館長、担当学芸員>

副会長：「平成30年度事業計画（案）」について、質問などがありましたらお願いします。

委員：事業計画において観覧料の話がありましたが、300円であったり、800円であったりと、それぞれ設定されていました。観覧料設定の考え方をお伺いしたいです。

館長：展覧会の規模等によって、掛かる経費が異なってきます。また、作家の方のネームバリューのようなものも加味して決めています。基本的には1000円以下ですが、コンパクトな展覧会についてはコストも小さいということで300円程度ですし、規模が大きくなれば800円、1000円としています。

委員：ありがとうございました。1000円以下という基準の中で、展覧会ごとに個別に設定しているといったことでしょうか。ありがとうございます。  
また、来年度は3つの展覧会が「練馬区にゆかりのあるもの」ということでした。その一方で、ゆかりのないものもありました。どのように展覧会を選考されているのでしょうか。

学芸員：例えば芳年展については、浮世絵なので江戸・東京の作家をとりあげています。一般的に、「東京出身」の作家というのは「ゆかりの作家」として、地方に比べるとなかなか扱われない傾向にあります。そのような中、練馬区立美術館では必ずしも練馬区内に限らず、区民の方に見たいと思っていただけるような展覧会を企画するのが役割と考え、ラインナップしています。

委員：今のご意見への感想です。公立美術館において、地域に根差した作家の業績を

紹介するのはもちろん重要ですが、一方で住民の方の好みも様々です。区立美術館で地域に知られた方の展覧会を行うことにも、ひとつの意義があると思っています。

委員：ありがとうございます。私も区民の方が関心のある作家に注目していくことは非常に重要だと感じます。

課長：補足させていただきます。まず観覧料についてですが、収蔵品を使った小規模なもの、外部より借りたものを展示するために保険料がかかるもの等、それぞれの展覧会で必要なコストに合わせた観覧料の提案を指定管理者より受け、区で承認することにより設定しています。一律500円の直営時代と比べ、観覧料に幅をもたせることで、集客にも寄与しています。また展覧会の決め方は、美術館のもつ使命のもと、来館者からのアンケート等も参考にしながら、館の中で勘案して決めています。例えばアニメに関する要望があった際には「あしたのジョー展」を企画、などです。ご理解いただければと思います。

副会長：私からも一言、展覧会の決定には、学芸員の専門性というのも大きな点であることを補足させていただければと思います。

副会長：「平成30年度事業計画（案）」について、質問がなければ、承認とさせていただきます。次に、次第の2「平成29年度事業報告（中間報告）」について、説明をお願いします。

館長：ご報告します。  
＜「平成29年度事業計画（中間報告）」について説明・・・館長＞

副会長：ありがとうございました。「平成29年度事業計画」について、質問等がありましたらお願いいたします。

副会長：「平成29年度事業計画」についてご質問がなければ承認とさせていただきます。以上で本日の議事については、終了します。次に、次第の3「その他」に入ります。事務局から何かありますか。

課長：事務局です。本日の資料内容等で何かありましたら、事務局までいただければと思います。また冒頭のあいさつで部長よりありました、第16期美術館運営協議会委員の任期が今回で終了いたします。引き続きお願いしています委員の方からは承諾書をいただいているところです。会議の開催日程については、決まり次第ご連絡させていただきますが、現在、会議の第1回と第2回の開催時期が近いこともあり、次回は少し早めの時期に調整をさせていただく予定です。よろしく申し上げます。

副会長：それでは本日の議題全般に関して、何かありますでしょうか。

副会長：以上で美術館運営協議会を終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。